

重 要

いつでも見える所に掲示してください。

令和7年4月7日

保護者各位

八戸市立城下小学校
校長 中 奥 尚 子

災害時における児童の安心・安全の確保について

本校では、八戸市教育委員会から指示されている内容を受けて、災害時における児童の安心・安全の確保について、次のように対応しています。お子様と一緒にご確認くださいようお願いします。

★八戸市が震度5弱以上の地震が発生した場合

★八戸市に津波警報が発令された場合

★特別警報が発令された場合

	対 応	備 考
・自宅にいるとき	・原則として「 <u>臨時休業</u> 」とします。被害の状況によっては、臨時休業としないこともあります。	・城下小学校は避難所になっていますので、学校に避難してくることも可能です。ただし、 <u>大津波警報のときは</u> 、城下地区が最大津波浸水想定区域内にあるため、 <u>避難所にはなりません。</u>
・学校にいるとき	・学校や学区の状況を踏まえ、その後の対応を判断する。(保護者へ引き渡すか、教育活動を継続するか判断します)	・津波警報が発令されたときは、警報が解除になるまで <u>学校に待機しています。</u> ただし、 <u>大津波警報が発令された場合は、2次避難場所として三八城公園に避難します。その場合は、三八城公園で引き渡しをすることになります。</u> ・ <u>自家用車での来校は渋滞の原因になりますのでご遠慮ください。</u>
・登下校中のとき	・避難場所についてはご家庭で確認しておいてください。	【例】 ・自宅が近いときは、自宅に帰る。 ・学校に近いときは、学校へ行く。 ・知り合いのところへ一時避難する。

上記のいずれの場合も、安全情報配信メールにてお知らせするとともにホームページ上に掲載いたします。メールを確認しましたら、必ず開封通知をクリックしてくださるようお願いいたします。

なお、非常災害時においてメールが届かない場合があります。その際は、上記の原則に従って対応してくださるよう、お願いいたします。

保護者の判断で危険だと判断したときは、登校を見合わせたり、安全な状況が確保されてから登校させたりしてください。その際には、「欠席」および「遅刻」扱いにはなりません。

★重大事件等が発生した場合（重大事件：危険な野生動物の確認、犯罪者の出現 等）

- ・登校後に重大事件等が発生し、帰宅時に安全が確保されないと考えられる場合は、原則として保護者への引き渡しを基本とします。

★その他

- ・その他の警報が発令されているときは普通出校としますが、市教育委員会からの指示があるときはお知らせします。
- ・Jアラート（全国瞬時警報システム）が出されたときも、同様の対応とします。保護者の判断で危険だと判断したときは、登校を見合わせ、安全な状況が確保されたら登校させてください。
- ・学校にいるとき、その他の警報が発令された場合は、状況をみて判断し、下校が危険なときは安全が確保されるまで学校待機とします。また、集団下校や保護者のお迎え、下校の時刻を早めたり遅らせたりするときは、安全情報配信システムによるメール配信でお知らせします。